

令和4年10月臨時会

綾川町議会会議録

(第5回)

令和4年10月31日開会

令和4年10月31日閉会

綾川町議会

令和4年 第5回 綾川町議会臨時会会議録

綾川町告示第140号

令和4年10月31日綾川町議会議場に第5回臨時会を招集する。

令和4年10月26日

綾川町長 前田 武俊

開会 令和4年10月31日 午前 9時30分

閉会 令和4年10月31日 午前10時56分（会期1日間）

第1日目（10月31日）

出席議員15名

- | | |
|-----|-------|
| 1番 | 大西哲也 |
| 2番 | 森繁樹 |
| 3番 | 小田郁生 |
| 4番 | 三好東曜 |
| 5番 | 松内広平 |
| 6番 | 十河茂広 |
| 7番 | 植田誠司 |
| 8番 | 西村宣之 |
| 9番 | 大野直樹 |
| 10番 | 岡田芳正 |
| 11番 | 井上博道 |
| 12番 | 福家功 |
| 13番 | 福家利智子 |
| 14番 | 鈴木義明 |
| 15番 | 河野雅廣 |

欠席議員

- | | |
|-----|------|
| 16番 | 安藤利光 |
|-----|------|

会議録署名議員

- | | |
|----|------|
| 7番 | 植田誠司 |
| 8番 | 西村宣之 |

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	水 谷 香 保 里
総 務 課 副 主 幹	辻 村 育 代
議 会 事 務 局 書 記	津 村 高 史

地方自治法121条による出席者の氏名

町	長	前 田 武 俊
副 町	長	谷 岡 学
教 育	長	松 井 輝 善
総 務 課	長	宮 前 昭 男
い い ま ち 推 進 室	長	福 家 孝 司
経 済 課	長	福 家 勝 己
健 康 福 祉 課	長	土 肥 富 士 三
子 育 て 支 援 課	長	杉 山 真 紀 子

傍聴人 1人

議 事 日 程

10月31日（月）午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期決定について
- 第 3 議案第 1号 令和4年度綾川町一般会計補正予算（第3号）について

令和4年 第5回 綾川町議会臨時会

10月31日 午前9時30分開会

○議長（河野）おはようございます。開会前に、16番 安藤利光君より欠席届が出ております。なお、三好東曜君がまだお見えになっておりませんが、ただいま、出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第5回綾川町議会臨時会を開会いたします。なお、新型コロナウイルス感染予防対策として、議場のドアの開放、理事者側の出席者の縮小等に考慮した議会運営といたします。

また、「本会議の録画用ビデオカメラ」の撮影も許可しております。

○議長（河野）それでは、これより本日の会議を開きます。

○議長（河野）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、7番 植田誠司君、8番 西村宣之君の両名を指名いたします。

○議長（河野）日程第2、「会期決定について」を議題といたします。議会運営委員長の報告を求めます。

○議長（河野）議会運営委員長、大野直樹君。

○議会運営委員長（大野）議長。

○議長（河野）はい、大野君。

○議会運営委員長（大野）はい。9番、大野です。

○議会運営委員長（大野）おはようございます。ただいまより、議会運営委員会のご報告を申し上げます。去る、10月17日15時15分より、第2会議室において、当委員会を開催いたしました。委員会の開催にあたりましては、議会から議会運営委員6名と、河野議長及び議会事務局長が出席し、当局からは前田町長、谷岡副町長、宮前総務課長の出席を求め、本臨時会に付議される案件の内容について説明を受け、諸般の協議を行いましたので、その結果について、ご報告いたします。まず、今般の令和4年第5回臨時会に際し、提出予定議案として、説明のあったものは、予算案件1件であり、お手元の議案書に記載された通りでございます。当委員会として、緊急性の高い議案として、臨時会を開催し、上程することが適当と認めたものでございます。

次に議案審議の方法について、ご報告いたします。この後、町長より提案理由の説明を受け、上程された議案を、それぞれ所管する常任委員会に付託し、暫時休憩といたします。この間の休憩中に、各常任委員会を順次開催いただき、審議を経た後、本会議を再開し、各委員長報告、採決の順に進めていくことといたしました。

したがって、今臨時会の「会期の日程」につきましては、議案件数及び内容等を考慮し、本日1日間と決定いたしました。

以上が、今臨時会に関する審議の概要でございます。最後に、議事進行につきましては、会議規則を遵守し、効率よく適正かつ円滑な議会運営となりますよう、議員各位の格段のご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（河野）本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思います。

○議長（河野）これにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（河野）続きまして、日程第3、議案第1号、「令和4年度綾川町一般会計補正予算（第3号）について」を、議題といたします。

○議長（河野）本件について、ただいまより提案理由の説明を求めます。

○議長（河野）前田町長。

○町長（前田）はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）はい、議長。

○町長（前田）おはようございます。提案理由を申し上げます前に、まず、町民の皆さまに、これまでの新型コロナウイルス感染拡大防止に対するご理解とご協力に対しまして心よりお礼を申し上げます。

現在、県内の新型コロナウイルスの感染状況は、8月のピーク時と比較して減少傾向にあるものの、下げ止まりの状態であります。県独自の対処方針は、10月21日から「感染警戒対策期」に引き下げられ、全国旅行支援やイベント割も始まっておりますが、社会経済活動を着実に回復させるためには、継続的に「基本的な感染防止対策」や「感染リスクを低減させる対策」を徹底することが必要であります。

町におきましては、現在主流のオミクロン株に対応した2価ワクチンの接種を町内8カ所の医療機関で実施しております。また、町のPCR等の無料検査、検査費用の助成、PCR検査キットの無料配布についても、実施期間を延長し感染対策に努めてまいります。

まだまだ、予断を許さず、町民の皆さまには、感染防止対策を取っていただき、安全安心な日常を取り戻すために、引き続きコロナ対策にご理解ご協力をお願いいたします。

それでは、本日開会いたしました第5回臨時会にご提案申し上げました議案1件につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第1号「令和4年度綾川町一般会計補正予算（第3号）について」は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への負担増と米価の下落による米生産農家への収入減に対応し、引き続きコロナ禍からの経済の回復を支援するための4つの新規事業であります。

まず、1件目は、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」は、家計への影響が大きい低所得世帯、令和4年度の住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、全額国庫補助金により1世帯あたり5万円を給付するもので、対象は2,720世帯と推計し、1億3,950万円を計上いたしました。

次に2件目は、これに加え、町独自に「住民税均等割のみ課税世帯臨時給付金」を創設し、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」に該当しない住民税均等割のみ課税世帯を対象として、1世帯あたり5万円を給付いたします。推計700世帯に対し、3,640万円の予算計上に対し、財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

次に3件目の「綾川子育てスマイル応援金」は、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、原油価格・物価高騰等による家計への影響に直面している子育て世帯に対し、将来を担う子どもたちを力強く支援することを目的に、児童一人あたり3万円を、基本、プッシュ型で年内に現金給付するものであります。11月1日時点で綾川町に住民登録のある18歳までの児童と、令和5年3月31日までに出生した児童を対象とし、推計3,400人分の総額1億445万円を計上しており、財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

次に4件目は、「主食用米生産継続支援事業補助」であります。長引くコロナ禍で、特に外食産業で業務用米の需要が減少し、令和3年産米の価格は大きく下落しました。令和4年産米は、JAの仮渡金が幾分持ち直したものの、感染拡大前の価格には回復しておりません。町の基幹産業である農業の継続を図るため、農業者支援として既に9月議会において「肥料価格高騰対策事業補助」などの制度を創設しておりますが、幅広く農家の生産意欲を維持するためには、主食用米生産農家への直接支援が必要であります。1農家あたり、自家消費分の10アールを差し引いた水稻作付面積を補助対象面積とし、10アールあたり1万円の補助を行うため、推計690ヘクタール分の6,900万円を計上しており、財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

全体として、民生費及び農林水産業費において3億4,935万円を増額し、補正後の予算総額を116億341万8千円とするもので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案1件についての説明を終わります。

詳細につきましては、それぞれの常任委員会におきまして、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（河野） これをもって提案理由の説明を終わります。

○議長（河野） お諮りいたします。これより、委員会付託を議題といたします。議案第1号を、それぞれ所管する常任委員会に付託したいと思います。

○議長（河野） これにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野） 異議なしと認めます。

○議長（河野） よって、議案第1号をそれぞれ所管する常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（河野） ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時43分
(休憩中に、総務・厚生・建設経済の各常任委員会を開催)
再開 午前 10時45分

- 議長（河野）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
- 議長（河野）これより、委員長報告を行います。委員長の報告を求めます。
- 議長（河野）総務常任委員長、松内広平君。
- 総務常任委員長（松内）はい、5番、松内です。
- 議長（河野）松内君。
- 総務常任委員長（松内）はい。
- 総務常任委員長（松内）総務常任委員会のご報告を申し上げます。

本日10月31日、午前9時46分、常任委員会室において総務常任委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行部より町長、副町長、教育長、総務課長及びいいまち推進室長、議会事務局より局長の出席がありました。町長の挨拶を受けた後、早速審議に移りました。

本臨時会で当委員会に付託された案件は1件で、これより審議の内容と経過をご報告申し上げます。議案第1号「令和4年度綾川町一般会計補正予算（第3号）について」執行部に説明を求めました。

補正予算全体の説明として、執行部より、「今回の補正は、全体で3億4,935万円を増額し、歳入歳出の総額を116億341万8千円とするものである。歳出については、民生費、農林水産業費の各費目において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への負担増と、米価の下落による町内農業者の次期作付けに向けた営農継続支援に対応し、引き続きコロナ禍からの経済回復を支援する4事業の補正である。」との説明がありました。

総務課関係では、歳入において、各事業の実施にあたり、充当財源として、国庫支出金で『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金』1億2,050万円、及び基金繰入金で『財政調整基金繰入金』8,935万円の増額補正である。」との説明がありました。

特に質問はなく、執行部提案のとおり委員全員異議なく承認いたしました。すべての審議を、午前9時56分に終え、総務常任委員会を閉会いたしました。

以上で、総務常任委員会委員長報告を終わります。

- 議長（河野）厚生常任委員長、十河茂広君。
- 厚生常任委員長（十河）議長。
- 議長（河野）十河君。
- 厚生常任委員長（十河）6番、十河です。
- 厚生常任委員長（十河）では、厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

本日、午前10時より、第2会議室におきまして、厚生常任委員会を開催いたしました。出席者は委員全員と議長、執行部より、町長、副町長、関係課長及び課長補佐、議会事務局より局長が出席しました。

本臨時会より当委員会に付託された案件は、1件であり、町長の挨拶を受けた後、審議に入りました。

まず、議案第1号「令和4年度綾川町一般会計補正予算（第3号）について」の説明を求めました。

執行部より、「歳出において、民生費の社会福祉費では、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援交付金を支給するにあたり、補助金及び委託料等事務費を計上、また、綾川町住民税均等割のみ課税世帯に対する特別給付金を支給するにあたり、同じく補助金及び事務費を計上する。児童福祉費では、綾川子育てスマイル応援金給付事業として、11月1日時点で綾川町に住民登録がある18歳までの児童と令和5年3月31日までに出生した全児童に1人あたり3万円の現金給付を支給するもので、対象者は約3,400人を予定している。」との説明がありました。

続いて、歳入について一括して説明を求めました。

執行部より、国庫支出金において補正内容の説明を受けました。特に質問もなく委員一同異議なく承認をしました。

すべての審議を午前10時14分に終え、厚生常任委員会を閉会いたしました。

以上で、厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（河野）建設経済常任副委員長、小田郁生君。

○建設経済常任副委員長（小田）議長。

○議長（河野）小田君。

○建設経済常任副委員長（小田）3番、小田です。

○建設経済常任副委員長（小田）ただいまより、建設経済常任委員会の審議内容をご報告いたします。

本日、午前10時17分より午前10時26分までの間、常任委員会室において建設経済常任委員会を開催いたしました。出席者は、委員4名（欠席1名）と議長、執行部より町長、副町長、関係課長、関係課長補佐、議会事務局長の出席がありました。

町長の挨拶を受けた後、さっそく審議に入りました。

本臨時会で当委員会に付託された案件は、議案1件で、これより審議の経過と結果をご報告いたします。

議案第1号「令和4年度綾川町一般会計補正予算（第3号）について」執行部に説明を求めました。

執行部より、「歳出としては、農林水産業費で農業費の綾川町主食用米生産継続支援事業として、次期作令和5年産米に向けた生産意欲の持続化を図り、稲作農業の継続を支援するものであり、対象となる農家数は約1,200件、交付対象となる面積は、約690ヘクタールである。10アールあたり1万円を支援することによる補助金6,9

00万円の増額補正である。なお、財源については、国庫支出金3,450万円、一般財源3,450万円である。」との説明がありました。

委員より質問はなく、委員全員異議なくこれを承認いたしました。

以上で、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（河野） これをもって、委員長報告を終わります。

○議長（河野） これより、採決を行います。

○議長（河野） 議案第1号、「令和4年度綾川町一般会計補正予算（第3号）について」を採決いたします。

○議長（河野） 本案を、原案のとおり、決することにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野） 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり、可決されました。

○議長（河野） 以上で、本臨時会に付されました事件は、すべて終了をいたしました。従って、会議規則第7条の規定により、これをもって本日で閉会いたしたいと思えます。

○議長（河野） 閉会することにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野） 異議なしと認めます。よって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

○議長（河野） これで、本日の会議を閉じたいと思えます。令和4年第5回綾川町議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時56分